

岡山市契約公報

令和4年 第28号
令和4年7月7日発行

発行所

岡山市北区大供一丁目1番1号
岡山市財政局財務部契約課

目次

- 入札公告（岡山市新庁舎整備事業庁舎建築工事）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

一般競争入札に関する公告

岡山市契約公告72号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6、岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第5条及び岡山市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成21年市規則第112号）第6条の規定により公告する。

令和4年7月7日

岡山市長 大森 雅夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名
岡山市新庁舎整備事業庁舎建築工事
- (2) 工事場所
岡山市北区大供一丁目地内ほか
- (3) 工期
令和8年5月29日まで
- (4) 支払条件
別紙入札説明書等のとおり
- (5) 工事概要
○新庁舎建築工事
＜構 造＞ 鉄骨造（一部、鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造）
中間層免震＋制振構造
地上17階、地下2階建
＜延べ面積＞ 56,318㎡
＜所 要 室＞ 執務室、会議室、議場、消防指令室、災害対策本部室、書庫・倉庫、
更衣室、駐車場、階段室、便所、給湯室、主要機械室 他
○付帯工事
昇降機設備工事、外構工事、現庁舎外構改修他工事
○別途工事
電気設備工事、空調設備工事、衛生設備工事
- (6) 入札保証金
契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の5以上の額
（詳細は別紙入札説明書等のとおり）
- (7) 契約保証金
請負代金額の100分の10以上の額
（詳細は別紙入札説明書等のとおり）
- (8) 契約不適合責任期間
2年
- (9) その他
 - ①市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、本市令和4年11月定例会市議会において可決されなかった場合は、本入札の請負契約締結は行わない。
 - ②本入札は、技術力及び価格を総合的に評価して落札者を決定する簡易型総合評価落札方式（令第167条の10の2の規定により落札者を決定する入札）で行う。
 - ③本入札において、入札説明書7(3)に定める参加資格の有無の確認を行う対象者となった者が入札説明書17(2)、(3)、(4)、(5)、(6)又は(7)に該当する場合は、失格とする。
 - ④本入札は、岡山市建設工事低入札価格調査実施要綱（以下「低入札価格調査実施要綱」という。）

に定める低入札価格調査対象案件である。

- ⑤本入札は、建設工事の積算疑義申立手続に関する要綱に定める積算疑義申立手続対象案件である。
- ⑥本工事は特定建設工事共同企業体（甲型JV）（以下「共同企業体」という。）による共同施工方式とする。
- ⑦本工事の共同企業体を構成する者（以下「構成員」という。）は3社とする。
- ⑧本工事は、建設リサイクル法対象工事である。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加できる者は、次に掲げる(1)から(9)までの資格要件を満たす代表者（第1構成員）と、次に掲げる(1)から(9)までの資格要件のうち、(8)以外の条件を満たす第2構成員及び第3構成員で構成された共同企業体とする。共同企業体の代表者は、公告で定めた開札日時において、有効な最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書における建築一式工事の総合評定値により決定された順位が最上位の者とする。また、各構成員の出資比率は20%以上とし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

- (1) 令第167条の4及び契約規則第2条第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 開札日時において、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）又は岡山市特定調達契約に係る有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。
- (4) 岡山市入札契約等に係る暴力団等排除対策要綱第2条第3号に規定する役員等のうちに同条第6号に規定する暴力団関係者に該当する者がいないもの、又は暴力団関係者がその事業活動を支配する者でないこと。
- (5) 開札日時において、有効な最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書における建築一式工事の総合評定値が1,120点以上であること。
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定に基づき、建築工事業について、特定建設業の許可を受けていること。
- (7) 建設業法における建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、講習を修了している者を専任で配置することとし、建設業法第26条第3項の規定による監理技術者の行うべき職務を補佐する者の配置は認めない。
- (8) 平成19年4月1日以降に、1棟で下記アからオを全て満たす建築工事を元請で契約し、完成・引渡し完了した実績を有すること。
 - ア 新築、増築又は改築工事
 - イ 鉄骨造（軽量鉄骨造を除く。）、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造
 - ウ 1棟当たりの延べ面積が28,200㎡以上
 - エ 地下の階数が2以上
 - オ 高さ31mを超えるもの※ただし、増築工事の場合は、既存部分の面積は含まないものとする。
- (9) その他
 - ①この入札において、構成員は同時に2つ以上の共同企業体の構成員となることはできない。
 - ②共同企業体の存続期間は、当該共同企業体に係る特定建設工事共同企業体協定締結の日からこの入札に係る工事の請負契約の履行後、3か月を経過した日までとする。ただし、落札者以外の者にあつては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。
 - ③共同企業体の構成員が入札説明書4(6)及び(7)に定める書類を提出した後に指名停止等となり、入札参加資格を喪失した場合は、入札書受付期限の3日前まで（休日を除く。）に限り、資格要件を満たす構成員を補充したうえで、新たに共同企業体を結成し、入札に参加できるものとする。その場合、入札書受付期限の3日前まで（休日を除く。）に、参加資格を喪失した共同企業体の入札参加辞退届を、持参により財政局財務部契約課へ提出すること。
 - ④各構成員は、一級建築士の免許取得者を有すること。

3 特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記2(2)に基づき、本市有資格者名簿又は特定調達名簿に記載がない者が特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行う場合は、次の方法によること。

- (1) 申請期間
公告日から令和4年8月10日（水）まで 期間内必着
- (2) 提出先・問合せ先

〒700-8544
岡山市北区大供一丁目1番1号
財政局財務部契約課 管理係
電話 086-803-1194（直通）

(3) 提出方法

原則として郵送。（簡易書留等、配達記録が行われる方法により郵送すること。）
※新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、提出方法を変更する必要があるため、必ず岡山市ホームページを確認すること。
ホームページアドレス(<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-17-0-0-0-0-0-0-0.html>)

(4) 申請書類の入手方法

下記4(1)に示す岡山市ホームページ内入札・契約のページ（以下「入札・契約ホームページ」という。）から、本入札に係る入札説明書に添付している令和4年度特定調達契約に係る入札参加資格審査申請書提出要項を併せてダウンロードし、取得すること。

4 入札等の手続に関する事項

(1) 契約条項等を示す場所

入札・契約ホームページ
ホームページアドレス (https://keiyaku.city.okayama.jp/keiyaku/servlet/KEK0.KEKOSEK_S010)

(2) 入札説明書及び設計図書等の交付期間及び方法

公告日から開札日まで、入札・契約ホームページからダウンロードし、取得すること。

(3) 入札説明会

実施しない。

(4) 設計図書等質問の受付期間及び方法

公告日から令和4年7月22日（金）午後4時まで、総務局新庁舎整備課まで電子メールの方法で行うこと。なお、それ以外の方法によるものは受け付けない。

※メール本文に質問者氏名、連絡先電話番号を明記すること。なお、送信には使用する電子計算機の性能、電気通信回線への接続状況等の良否により所要時間に差が生じることから、時間的な余裕を持って質問すること。また、メールの件名は「入札質問（岡山市新庁舎整備事業庁舎建築工事）」など、わかりやすい件名にすること。

<設計図書等質問提出先>

総務局新庁舎整備課

Eメールアドレス shinchousha@city.okayama.lg.jp

(5) 設計図書等質問回答の掲載期間及び方法

令和4年8月1日（月）午後4時から開札日まで、入札・契約ホームページに掲載する。

(6) 技術資料及び添付資料などの提出期限及び方法（詳細は別紙入札説明書等のとおり）

①受付期限

令和4年8月22日（月）まで（岡山大供郵便局に必着）

②提出方法

岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便により郵送すること。

<宛先>

〒700-0913 岡山大供郵便局留 岡山市役所契約課

(7) 入札書及び入札価格内訳書の提出期限及び方法（詳細は別紙入札説明書等のとおり）

①受付期限

令和4年8月22日（月）まで（岡山大供郵便局に必着）

②提出方法

岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便により郵送すること。

<宛先>

〒700-0913 岡山大供郵便局留 岡山市役所契約課

(8) 開札日時及び場所

①開札日時

令和4年8月24日（水）午前10時

②開札場所

岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市役所本庁舎5階入札室

※開札は、入札参加者のうち立会を希望する者（入札参加者につき1人を限度とする。）1人以上を立ち合わせて執行するものとする。この場合において、立会希望者が多数のときは先着順で

5人を立ち合わせるものとし、立会希望者がいないときは入札事務に関係のない本市職員を立ち合わせるものとする。

5 参加資格の確認に関する事項（詳細は別紙入札説明書等のとおり）

岡山市建設工事総合評価一般競争入札に関する要綱第12条第2項の規定により参加資格の有無の確認を行う対象者となった者は、特定建設工事共同企業体一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出方法

持参に限る。

※受付は窓口受付のみとする。なお、窓口では申請書等の内容確認は一切行わない。

(2) 受付期限

確認対象者となった日の3日後の午後5時15分まで（休日を除く。）

※上記の期間は申請書等の訂正及び差替えに要する期間を含めたものであるため、提出はできる限り確認対象者となった日の2日後までに行うこと。なお、受付期限以降の申請書等の訂正及び差替え等は認めない。また、低入札価格調査の対象者が提出する書類の確認は、受付期限以降に行う。

(3) 受付場所

岡山市北区大供一丁目1番1号

財政局財務部契約課

6 落札者の決定に関する事項（詳細は別紙入札説明書等のとおり）

上記5の参加資格の確認により、参加資格を有すると認められた者（以下「資格確認者」という。）を落札者として決定するものとする。ただし、当該入札において、低入札価格調査実施要綱に規定する低入札価格調査を実施する場合においては、資格確認者を低入札価格調査実施要綱第7条の2第1項に規定する最低価格入札者とみなし、落札者の決定については、低入札価格調査実施要綱に規定するところによるものとする。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効について

別紙入札説明書等のとおり

9 その他

(1) この調達には、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。また、日本語以外の言語での記述を有する書面については、原本の他に、当該部分に関する日本語訳を作成し、添付すること。

(3) その他詳細は入札説明書等による。

(4) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

財政局財務部契約課

〒700-8544

岡山市北区大供一丁目1番1号

電話番号 086-803-1157 工事契約係（直通）

10 Summary

(1) Subject matter of the contract: Government Office Construction work for Development Project of Okayama City Hall New Government Office

(2) Time-limit to technical data by registered mail: Monday, August 22, 2022

(3) Time-limit to submission of tenders by registered mail: Monday, August 22, 2022

(4) Date and time of tender: 10:00 AM, Wednesday, August 24, 2022

(5) Information inquiry: Contract Division, Finance and Budget Bureau, City of Okayama, 1-1-1 Daiku, Kita-ku, Okayama City 700-8544 Japan Tel:086-803-1157